

令和8年度 障害保健福祉部予算案の概要

※ 復興特会、デジタル庁計上分を含む。

◆予算額

(令和7年度予算額)	(令和8年度予算案)	(対前年度増▲減額、伸率)
2兆2, 338億円	→ 2兆4, 203億円	(+1, 865億円、+8. 4%)

◆障害福祉サービス関係費 (自立支援給付費+地域生活支援事業費等)

(令和7年度予算額)	(令和8年度予算案)	(対前年度増▲減額、伸率)
1兆7, 033億円	→ 1兆8, 650億円	(+1, 617億円、+9. 5%)

【主な事項】※括弧内は令和7年度予算額

■ 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

- ・良質な障害福祉サービスの確保 (P2) 1兆8, 145億円 (1兆6, 531億円)
- ・地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の推進 (P3) 505億円 (502億円)
- ・障害福祉サービス事業所等の整備等の推進 (P3) 40億円 (50億円)
- ・障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援 (P5) 11億円 (12億円) 及び地域生活支援事業等の内数

■ 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (P7) 8. 3億円 (8. 4億円)
- ・アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進 (P8) 8. 4億円 (8. 4億円)

■ 発達障害児者の支援施策の推進

- ・強度行動障害の状態にある者に対する地域支援機能の強化 (P10) 4. 5億円 (4. 3億円)

■ 障害者に対する就労支援の推進

- ・雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 (P11) 7. 7億円 (7. 7億円)

■ 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援 (P12)

○令和7年度補正予算における主な施策は以下のとおり

- ・医療・介護等支援パッケージ (障害福祉分野) 453億円
 - ・障害福祉分野における賃上げに対する支援 439億円
 - ・障害福祉分野における省力化・業務効率化支援 15億円
- ・障害福祉等分野における食材料費・光熱水費高騰等への支援 重点支援地方交付金の内数
- ・社会福祉施設等の耐災害性強化等への支援 101億円
- ・障害者支援施設等の災害復旧への支援 (12億円)、被災者への心のケアの充実 (62百万円) 12億円



厚生労働省 障害保健福祉部

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

1兆8,145億円（1兆6,531億円）

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。※ 障害児支援に必要な経費として、5,148億円（4,871億円）をこども家庭庁で計上。

また、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定については、障害福祉分野の職員の他職種と遜色のない待遇改善に向けた着実な対応を行うことで、改定率は+1.84%とする。

【令和7年度補正予算】

- ・障害福祉等分野における食材料費・光熱水費高騰等への支援 重点支援地方交付金の内数
物価上昇の影響を受ける障害福祉サービス事業所・施設等（補装具事業者を含む。）への、重点支援地方交付金の活用を促進する。

就労系サービスについては、障害福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援の活用と併せて、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援についても、活用を促進する。

※ この他、給付費が大きく増加する中で、利用者に提供されるサービスの質を確保しつつ、制度の持続可能性を確保する観点から、臨時応急的な見直しを実施する。

(2) 障害福祉分野における賃上げ、省力化・業務効率化の支援

【令和7年度補正予算】

- | | |
|------------------------|--------------|
| ○医療・介護等支援パッケージ（障害福祉分野） | <u>453億円</u> |
| ・障害福祉分野における賃上げに対する支援 | <u>439億円</u> |

障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない待遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。

- | | |
|------------------------|--------------|
| ・障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 | <u>6.0億円</u> |
|------------------------|--------------|

利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を一層推進する。

- | | |
|---|--------------|
| ・障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等実施分） | <u>5.6億円</u> |
|---|--------------|

都道府県等が、事業所支援等を行うためのサポートセンターの設置等を行う場合に必要な事務費等を補助し、障害福祉サービス等事業所や市町村に対するワンストップ型の支援体制の確保を図る。

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| ・障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国実施分） | <u>3.3億円</u> |
|---------------------------------------|--------------|

人材確保や生産性向上等についての都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、全国レベルでの支援の実施や、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開を進める。

(3) 地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の推進

505億円（502億円）

手話施策推進法の施行等を踏まえ、意思疎通支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じた事業の推進を図る。

※ 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の対応分を含む。

(4) 障害福祉サービス事業所等の整備等の推進

40億円（50億円）

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行を支える基盤としてグループホーム等の整備を促進する。

【令和7年度補正予算】

- | | |
|--|-------|
| ・社会福祉施設等の耐災害性強化等への支援 | 101億円 |
| 「第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）」等を踏まえ、障害者支援施設等の利用者等の安全を守るため、防災・減災対策に関する施設整備等を行う。 | |
| ・障害者支援施設等の災害復旧への支援 | 12億円 |
| 災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用を補助する。 | |

(5) 障害者の地域における相談支援体制等の充実

① 都道府県による地域生活支援体制の整備推進

20百万円（32百万円）

改正障害者総合支援法において令和6年4月から都道府県による市町村への広域的な支援の役割が明記されたことを踏まえ、都道府県による市町村に対する基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備及び運営に関する助言等の取組を促進する。

② 国による地域生活支援体制の整備推進

11百万円（11百万円）

国において、地域の相談支援体制等の状況について調査・分析を行うとともに、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備の推進及び（自立支援）協議会の効果的な運営のため、国と自治体の間で意見交換等を実施するための会議の開催を行う。

(6) 障害者等への良質かつ適切な医療の提供

2, 809億円 (2, 666億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療（精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療）等を提供する。また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(7) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等

2, 197億円 (2, 093億円)

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の支給を行う。

(8) 障害者虐待防止、権利擁護などに関する総合的な施策の推進

① 障害者虐待防止の推進

6. 1億円 (6. 2億円)

都道府県や市町村で障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、専門性の高い職員の確保や地域の関係機関の協力体制の整備、関係機関職員への研修、障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

② 障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進

12百万円 (12百万円)

国において、障害者の虐待防止や権利擁護に関する各都道府県で指導的役割を担う者の養成研修を実施するとともに、虐待事案の未然防止のための調査研究を行う。

③ 成年後見制度の利用促進のための体制整備

地域生活支援事業等の内数

「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4年3月25日閣議決定）を踏まえ、成年後見制度の利用に要する費用の補助や制度の普及啓発等の取組を推進する。

(9) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援

14億円 (12億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えており、市町村に対する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援を行う。

(10) 重度訪問介護利用者の大学等の修学支援

89百万円 (89百万円)

重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間ににおいて、重度障害者に対する大学等の敷地内における身体介助等の提供を支援する。

(11) 障害者施策に関する調査・研究の推進

2. 4億円 (3. 6億円)

障害者施策全般にわたり解決すべき課題について、現状と課題を科学的に検証・分析し、その結果を政策に反映させていくため、調査・研究等への補助を行う。

(12) 障害者等の自立・社会参加支援の推進

① 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

11億円 (12億円) 及び地域生活支援事業等 (1 (3)) の内数

手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者の養成・派遣について、手話施策推進法の施行等を踏まえ、全国実施に向けて実施自治体の拡充等を推進とともに、ICT機器の利用支援の取組、読書環境の整備の促進等を行う。

② 芸術文化活動の支援の推進

3. 6億円 (3. 7億円)

第2期障害者文化芸術活動推進基本計画の策定を踏まえ、地域における障害者の芸術文化活動を支援する都道府県センター等の機能強化や、障害者芸術・文化祭の開催による芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を通した障害者の社会参加をより一層推進する。

③ 障害者自立支援機器等の開発等の促進

0. 7億円 (0. 7億円)

障害者の自立や社会参加を促進する支援機器の開発や、製品化した支援機器の普及促進を支援する。

【令和7年度補正予算】

・障害者自立支援機器に関する効果検証等事業

2. 4億円

障害者を雇用する企業等に支援機器を導入し、その効果（使用効果及び改良の示唆）について実証を行うとともに、実証により得られた効果等を基にした支援機器の普及・広報活動等を行う。

(13) 事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステムの構築

【令和7年度補正予算】

・事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステムの構築に関する事業

13億円

電子的な申請・届出機能に加え、事業所台帳管理機能や業務管理体制データ管理機能を有する、事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの整備について、令和9年度第4四半期の運用開始を想定し、システムの構築を図る。

(14) 障害福祉関係データベースの構築

【令和7年度補正予算】

- ・障害福祉関係データベース構築に関する事業

5. 9億円

計画実施状況調査機能の拡充(自治体の計画見込値の設定等)、報酬改定に伴う対応、自治体の抽出機能及び集計結果配布等の改修等を行う。

(15) 障害者自立支援給付審査支払等システムの改修（自治体向け）

【令和7年度補正予算】

- ・障害者自立支援給付審査支払等システム事業（自治体分）

10億円

障害福祉サービス等報酬改定に係る地方自治体の報酬の事務処理システムの改修に必要な経費に対して補助を行う。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

（1）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

8. 3億円（8. 4億円）

精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

さらに、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のか精神保健に課題を抱える者も対象とされたことから、構築に資する取組について更なる推進を図る。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とした実効的な支援のため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院を訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ必要な情報提供を行う体制の更なる構築を図る。

（2）精神科救急医療体制の整備

18億円（18億円）

地域で生活する精神障害者の病状の急変時において、早期に対応が可能な医療体制及び精神科救急情報センターの相談体制を確保するため、引き続き地域の実情に応じた精神科救急医療体制を整備する。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する精神科救急医療体制整備を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

（3）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

190億円（188億円）

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うため、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等により、更なる医療の質の向上を図る。

【令和7年度補正予算】

・心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業	53百万円
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の医療観察法病棟について、防災・減災の観点から、大規模修繕に必要な施設整備を実施する。	

(4) アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進

① アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の推進

8. 4億円 (8. 4億円)

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組むとともに、各依存症の調査研究を推進する。

都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成することや、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

また、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施するほか、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援する。

【令和7年度補正予算】

- | | |
|--|---------------|
| ・依存症に係る医療の充実等を図るための支援 | <u>2. 2億円</u> |
| アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症及びゲームに関連する問題など、依存症の実態解明や地域の現状・課題に関する調査研究を実施する。 | |

② アルコール健康障害対策の推進

8百万円 (8百万円)

アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及啓発や、都道府県におけるアルコール問題に関する横断的取組を支援する。

(5) 高次脳機能障害者の支援施策の推進

1. 3億円 (1. 3億円) 及び地域生活支援事業の内数

高次脳機能障害者及びその家族等を支援するため、都道府県等において、高次脳機能障害者支援センターを設置し、高次脳機能障害への正しい理解を促進するための普及啓発や支援コーディネーターによる相談支援等を行うほか、高次脳機能障害者支援地域協議会を設置し、地域の実情に応じた支援体制の協議、課題の共有、地域の関係機関の連携体制の整備等を推進する。

また、高次脳機能障害者への支援体制をさらに充実させるため、高次脳機能障害の診断、治療、リハビリテーション等を行うことができる専門的な医療機関を確保するための取組や当事者・高次脳機能障害者の家族等が互いに支え合う取組に対して、支援を行う。

(6) てんかんの地域診療連携体制の整備

31百万円（31百万円）

てんかんの治療を専門的に行っている医療機関を「てんかん支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「てんかん全国支援センター」を設け、専門的な相談支援や関係機関との連絡・調整を担う人材の確保や養成等を行い、てんかんの診療連携体制を整備する。

(7) 摂食障害の地域診療連携体制の整備

23百万円（23百万円）

摂食障害の治療を専門的に行っている医療機関を「摂食障害支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「摂食障害全国支援センター」を設け、専門的な相談支援や関係機関との連絡・調整を担う人材の確保や養成等を行い、摂食障害の診療連携体制を整備する。

(8) こころの健康づくり対策等の推進

78百万円（78百万円）及び地域生活支援事業等の内数

精神疾患を有する方への早期の専門的対応を充実するため、かかりつけ医や精神保健医療福祉関係者等への研修を実施するほか、うつ病などの治療で有効な認知行動療法の研修を実施し、治療の質の向上を図る。また、精神保健上の問題による自殺対策のうち、自殺のハイリスク者で再企図の多い自殺未遂者の再企図を防ぐための医療従事者研修等を実施し、医療提供体制を構築する。

(9) 公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会の実施

33百万円（33百万円）

公認心理師の質の維持・向上のため、公認心理師となるために必要な科目を教授する実習演習担当教員及び実習施設において必要な科目を指導する実習指導者を養成するための講習会を実施する。

(10) 虐待対応体制整備の支援【一部新規】

46百万円（41百万円）

精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した場合の都道府県・指定都市への通報の義務付けに伴い、都道府県・指定都市における虐待対応体制整備に必要な経費について財政的支援を行う。

また、精神科病院における業務従事者による障害者虐待事例の調査を実施し、実態把握のための情報を得ること等により、虐待防止対策の推進を図る。

(11) 自立支援医療等申請手続のオンライン化の検討

【令和7年度補正予算】

- | | |
|--|--------|
| ・自立支援医療等の申請手続等のオンライン化調査研究事業 | 2. 7億円 |
| 自立支援医療、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳に係る各申請手続のオンライン化に向け、調査研究等を進める。 | |

3 発達障害児者の支援施策の推進

（1）強度行動障害の状態にある者に対する地域支援機能の強化

① 広域的支援人材の配置及び集中的支援の実施、支援のネットワークの構築等の推進

4. 3億円 (4. 3億円)

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する支援者を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センター等への配置を推進する。

また、支援者のネットワークを構築し、連携した支援の実施や、意見交換、情報共有等の取組を進める。

② 強度行動障害の状態にある者への支援のための中核的人材の養成【新規】

21百万円

各事業所において、高い専門性により強度行動障害の状態にある者への支援を行う「中核的人材」について、専門研修プログラムを用いて養成するとともに、令和9年度から全国の都道府県で中核的人材の養成が開始できるよう、指導的人材の養成及び指導的人材が活用する教材の開発等を行う。

（2）発達障害の初診待機解消に関する取組の推進

93百万円 (93百万円)

発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等の実施や医療機関におけるアセスメント対応職員の配置を進める。

（3）発達障害児者とその家族に対する支援

1. 6億円 (1. 6億円)

都道府県及び市町村において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポートや発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング、青年期の発達障害者に対する居場所作り等を実施することにより、発達障害児者及びその家族の支援を推進する。

（4）教育と福祉の連携の推進

地域生活支援事業等の内数

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るため、教育委員会や福祉部局、学校、障害児通所支援事業所等の関係者が障害児への切れ目ない支援について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置する。

4 障害者に対する就労支援の推進

(1) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援

7. 7億円 (7. 7億円)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施自治体における HP やリーフレット等による周知・広報等の取組を支援する。

(2) 工賃向上等のための取組の推進

5. 8億円 (5. 8億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対する ICT を活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援等を実施する。

また、全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を支援する。

(3) 障害者就業・生活支援センター事業の推進

7. 9億円 (7. 9億円)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

(4) 就労選択支援員養成研修等の実施

【令和7年度補正予算】

・就労選択支援員養成研修等の実施

1. 3億円

就労選択支援等が全国で円滑に実施されるとともに、全国均一の質を確保できるよう、国において就労選択支援員の養成のための研修等を実施する。

5 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

(1) 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興）

10百万円（10百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

(2) 被災地心のケア支援体制の整備（復興）

被災者支援総合交付金（55億円）の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

【令和7年度補正予算】

・被災者への心のケアの充実を図るための支援

62百万円

令和6年能登半島地震等による被災者等の心のケアについて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図る。